

II. 基本計画

1. 生物多様性及び自然環境に配慮した保全・活用計画

(1) 補足調査

基本構想の調査項目を以下の目的で補完するため、「自然環境調査」、「社会環境調査」を補足調査として行い、その「調査項目」、「概要」、「調査結果」等を「表. II-1-1」に示した。

補足調査は、自然環境調査として「周辺のみどりとの関係」、「注目種の生息環境」、「斜面の地形と表土の保全」、「鎌倉らしさ・広町らしさ」の4点、社会環境調査として「現況ルート」、「広町緑地における既存団体の活動位置」、「内部景観」、「林縁部と外周景観」、「昭和45年の土地利用」、「来訪者のレクリエーション活動の場となる資源・施設の分布状況」、「鎌倉らしさ・広町らしさ」の7点、合計11点で構成される。

特に、社会環境調査は、動線計画・導入施設計画等の設定に必要となる課題を抽出するために行った。

また、注目種については、計画地に生息するさまざまな種の生息環境を網羅的に把握するため、計画地の各自然環境（水中・水辺・草地・林縁・樹林）を代表する種並びに、鎌倉市において貴重な自然資源等に位置づけられている種に対して調査した。調査した注目種は、「ホトケドジョウ（水中）」、「ホタル・カエル類（水中-水辺-林縁-樹林）」、「カヤネズミ（水辺-草地）」、「タヌキ（水辺-林縁-樹林）」、「クロウ（樹林）」の計6種である。計画地の各自然環境（水中・水辺・草地・林縁・樹林）に生息するこの6種の生息環境・生活史を調査し保全することは、計画地に生息する他種も網羅的に保全することにつながると考えられる。

なお、補足調査の検討の結果から「補足調査の各項目毎の課題」を抽出する。補足調査結果の詳細については、「資料編（P.2~18）」に示した。

表. II-1-1 補足調査の概要

調査種別	調査項目	調査目的	概要	調査結果	補足調査の各項目毎の課題
自然環境調査	・周辺のみどりとの関係 ▶鎌倉市の緑地の量的变化・植生図からみた計画地 ▶周辺丘陵地との関係	計画地と周辺のみどりや三浦丘陵等との連続性・景観等の関係を把握する	鎌倉市の緑量の変化、自然域植生図、周辺環境との関係等を調査し、計画地と周辺のみどりとの関係を把握する調査	▶三浦丘陵の先端部に位置し、鎌倉市の骨格を形成する緑の一角を担っている ▶鎌倉市内に残存する貴重なみどりであり、常緑樹から落葉樹まで多様な植生が混在している ▶計画地は、周辺のみどり・環境・景観等が連続してつながり、エコロジカルネットワークを形成している ▶計画地の生態系は、神戸川の流域に成立する ▶神戸川は、海と計画地をつなぐ重要な役割を持つ	
	・注目種の生息環境調査 ▶フクロウの生息環境 ▶タヌキの生息環境 ▶カヤネズミの生息環境 ▶カエル類の生息環境 ▶ホトケドジョウの生息環境 ▶ホタルの生息環境	注目種保全のため生息環境を把握する	注目種それぞれの一般的な生息場所、生息範囲、餌等を把握する調査	▶フクロウの繁殖期においては、(最長3月-8月)、一定の範囲では人の影響を強く受けける可能性がある（餌はネズミ類・ノウサギ等） ▶タヌキは、水辺の近くの斜面に営巣し、昆虫・果実等を餌としている ▶カヤネズミは、営巣場所としてオギ等のイネ科の高茎草本に生息している ▶カエル類は、産卵のために水溜り（カエル池等）を利用する ▶ホトケドジョウは3~6月に産卵、生育には、水源が確保され水草が生育し、落葉した葉などの堆積物が必要となる ▶ホタルの幼虫は、日照が確保された落葉樹林下の水路に生息し、カワニナ等を餌とする。成虫は飛翔空間も必要となる	
	・斜面の地形と表土の保全調査	地すべり箇所、傾斜度45度以上の場所等を調査し、表土の状況を把握する	地すべり箇所、急傾斜地等の場所を把握し、保全・活用等を行う場所を想定する調査	▶地すべり箇所は5箇所 ▶傾斜45度以上の急傾斜地に宅地が面している場所が多数存在 ▶急傾斜地の表土・地形等の保全が必要な場所がある ▶注目種の生息環境の保全のため、表土・地形等の保全が必要な場所がある ▶湧水・集水域を保全するため、表土・地形等の保全が必要な場所がある	
	・鎌倉らしさ・広町らしさ ▶自然環境からみた計画地の鎌倉らしさ・広町らしさ	鎌倉市域における自然環境からみた計画地の「鎌倉らしさ・広町らしさ」を把握する。	鎌倉市緑の基本計画を踏まえ、鎌倉市域における「自然資源」、「海岸線と丘陵の緑地のつながり」等の視点から、計画地における「鎌倉らしさ・広町らしさ」を調査する	▶貴重な野生生物の生息地が多数存在する ▶谷戸から尾根部まで、一体的な自然環境が存在する ▶「丘陵地の骨格緑地」、「海岸線の骨格緑地」の一端を担う ▶鎌倉市における、スダジイ林、タブノキ林等の自然植生、ホトケドジョウをはじめとする動物等の貴重な自然資源が分布している ▶計画地は、海岸線と市街地へつながる丘陵地（三浦丘陵）をつなぐ重要な斜面緑地である	
社会環境調査	・現況ルート調査	利用者に使用されている園路の位置、危険な園路・立入禁止標示必要な園路等を把握する	既存の園路整備が必要な園路等を把握する調査	▶園路が樹林内を通過していることから、樹木の根系露出（踏圧による）、林床の裸地化が進行している ▶「注目種の生息位置」、「表土・地形」等さまざまな視点を踏まえて、生物多様性及び自然環境に配慮した動線計画等を行なうことが求められる	
	・計画地における既存団体の活動位置調査	既存団体が活動している位置を把握する	既存団体が活動している位置・内容を把握し、計画地に必要な機能を把握する調査	▶既存のボランティア団体は、計画地全域で活動している ▶谷戸周辺では複数団体が活動しているため、ボランティア団体共有の道具置き場・休憩スペースが必要となる	
	・内部景観調査	計画地内からの眺望ポイントを把握する	ベンチ・四阿等の施設の設置場所、保全すべき景観を把握する調査	▶眺望ポイントのいくつかは、既に既存団体等によりベンチの設置等が行われている	
	・林縁部と外周景観調査	計画地外周から見える眺望ポイント、景観形成の重要な場所を把握する	計画地外からみて景観的・植生的に重要な場所を把握する調査	▶計画地のみどりは住宅地に取り囲まれ、景観を構成させる上で、重要な役割を果たしている ▶計画地は、周辺のみどりと連続した景観を形成している	
	・昭和45年の土地利用調査	計画地の以前の土地利用・人との関わりを把握する	保全管理を行う範囲の参考資料に資するため、昭和45年当時の土地利用を把握する調査	▶現在も残っている谷戸地形は、水田・畠地等が営まれていた場所であり、谷戸周辺の樹林は、萌芽更新や伐採等の人の手が入った樹林であったと思われる ▶昭和45年当時は里山としての機能を持っていた地域であると思われる	
	・来訪者のレクリエーション活動の場となる資源・施設の分布状況	鎌倉市緑の基本計画に示している、来訪者のレクリエーション活動の場となる自然・施設との連携について把握する調査	計画地と来訪者のレクリエーション活動の場となる自然・施設との連携について把握する調査	▶計画地は「来訪者のための新たな自然となりうる場所」に指定されているが、地形の形状等の要因から直接的な連携は困難であると思われる ▶園路の一部を市民健康ロードとして活用することが考えられる	
	・鎌倉らしさ・広町らしさ ▶社会環境からみた計画地の鎌倉らしさ・広町らしさ	鎌倉市域における社会環境からみた計画地の「鎌倉らしさ・広町らしさ」を把握する。	鎌倉市緑の基本計画、かまくら子ども風土記等の既存資料をもとに、計画地における「鎌倉らしさ・広町らしさ」を調査する	▶計画地のある腰越地域は、鎌倉時代、城郭都市として重要な場所に位置していた ▶計画地周辺には、鎌倉時代の勇士・源氏所縁の「御所五郎丸の館」があったとされている ▶現在も昭和20年頃の面影（里山の風景）が残る計画地の谷戸は、人々の生活基盤となる、重要な生産の場であった ▶計画地は、昭和20年頃の植物・動物等が現在もわずかに生息している ▶昭和20年頃、現在の「室ヶ谷」から計画地に入る坂道は「洗い坂」と呼ばれていた（湿気・清水のため、岩場を削ってつくられた道は、いつも洗ったように濡れていたため、「洗い坂」という名称になった） ▶昭和20年頃、現在の「竹ヶ谷」周辺では「セリ摘み」が行われていた	

(2) 総合的な保全・活用計画の課題の抽出

「基本構想からの課題」(下表の左欄)及び、「補足調査の各項目毎の課題」(下表の右欄)を整理し、両方の課題を一本化した総合的な「生物多様性及び自然環境に配慮した保全計画の立案に向けての総合的な課題(以下、「保全・活用計画の課題」とする)」の抽出を行った(表. II-1-2)。

この抽出した総合的な「保全・活用計画の課題」に対して、「既存調査(資料)」及び「補足調査」で作成した調査図を重ね合わせて解析し(オーバーレイ手法)、総合的な「保全・活用計画の課題」の検討を行い、「保全・活用計画の方針」を設定した後、「樹林地・湿地の保全管理方針(表. II-2-1)」、「保全・活用のための施設整備方針(表. II-2-2)」として示した。

なお、「保全・活用の方針」及び「保全・活用の方針を設定するにあたり行った解析の過程」については、「資料編(P, 24~28)」に示した。

表. II-1-2 「基本構想からの課題」及び「補足調査の各項目毎の課題」

種別	基本構想からの課題	補足調査の各項目毎の課題
共通課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様で良好な環境の保全 ・里山の身近な環境の保全 ・水環境及び環境のつながりを大切にした谷戸単位での環境の保全 ・谷戸地形とそれを囲む樹林が一体となった景観の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性及び自然環境に配慮した保全・活用を行うために、必要に応じた適切な保全管理が必要 ・谷戸から尾根部までの自然環境の一体的な保全が必要 ・海岸線と市街地へとつながる丘陵地(三浦丘陵)をつなぐ重要な斜面緑地の保全が必要 ・里山の風景を取り戻すためには、谷戸の保全管理が必要
水環境	<ul style="list-style-type: none"> ①水環境の維持(湧水、素堀の流れ) <ul style="list-style-type: none"> ・水脈を分断させない。素堀の護岸を維持する。湧水周辺の環境の保全 ②谷戸の湿地環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・止水域や多様な湿地環境を支える水位の保全再生 ③川底の洗掘の防止 <ul style="list-style-type: none"> ※生活雑排水の流入については、自然環境を悪化させる要因となるものであるが、区域内で対応することは難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活雑排水については、可能な限り水質を浄化させて、下流への影響の軽減化を図ることが必要
地形	一	<ul style="list-style-type: none"> ①急傾斜地の表土・土壤・地形の適切な保全管理が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・注目種、植物、周辺住宅等への配慮が必要
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な植生・植物種の保全(二次林、自然林、植林、サクラ林等) ②里山の身近な植物の生育環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・他種に被圧されたり、谷戸の乾燥化により生育しにくくなっている里山の植物(主に花もの草本)の保全再生 ③健全な樹林・植生としての管理 <ul style="list-style-type: none"> ・植林(スギ・ヒノキ、竹林)の健全な樹林としての管理(樹勢の低下→倒木→斜面崩壊とならないため) ・多様性の面で好ましくない遷移が進む植生(アズマネザサ群落、カナムグラ群落等)の転換 ④貴重種の生育環境の保全(タコノアシ、エビネラン等) 	<ul style="list-style-type: none"> ①海風等から計画地内部の多様な植生、植物種の保全が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・防風機能を備えた樹林の保全が必要 ②周辺の丘陵地と連続した樹林地の保全が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に生育する植物等とのネットワークの確保が必要 ③湿地から樹林への連続した多様で複合的な環境(「エコトーン」)の保全が必要 ④神戸川と計画地のネットワークの確保が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・海と計画地をつなぐ神戸川のネットワークを守るために、計画地の多様な自然環境・生態系の一体的な保全が必要 ⑤「丘陵地の骨格緑地」、「海岸線の骨格緑地」の一部としての保全が必要 ⑥鎌倉らしさ・広町らしさ <ul style="list-style-type: none"> ・スダジイ・タブノキ林等の鎌倉の貴重な自然資源の保全が重要
動物	<ul style="list-style-type: none"> ①広域的な視点から緑地全体の一体的な保全 <ul style="list-style-type: none"> ・フクロウ、オオタカ等の高次の種を考えると広町地区の規模は最小限必要な広さであり、全体を緑地として保全する重要性は高い ②多様な生き物の保全 ③里山の身近な生き物の生息環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・湿地環境・水辺(止水域等)環境の保全再生 ・種毎の生息環境を考慮した保全、環境づくり ・アズマネザサ群落や常緑低木等による薄暗い林床の樹林は、多様な生物の生息空間としては良い状況ではない ④貴重種の保全(カヤネズミ、ゲンジボタル、ホトケドジョウ等) <ul style="list-style-type: none"> ・カヤネズミ等、生息に特殊な環境(高基イネ科草本)を必要とする種もある ・現在の湧水源からの流れを保持することが重要 ※外来種に関しては在来種への影響がすでに表われており、極力在来種の保護を行う必要があるが、広域的な問題であり、地区だけでの対応は難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ①種ごとの生息環境と生活史を把握した環境づくりによる保全が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・フクロウ等の高次の種の保全のためには、餌となる他の種を保全する必要 ・フクロウの繁殖期(最長で3月~8月)は、一定の範囲は人の影響を極力受けないようにすることが必要 ・タヌキは、水辺の近くの斜面(樹林)に営巣し、昆虫・果実等の餌が必要 ・カエル類の生息環境を保全するため、ため池(たまり水)等が必要 ・ホタルの飛翔空間の確保、管理が行われた落葉樹林や草の生えた水際の土手及び飛翔空間の確保が必要 ・ホトケドジョウの生息環境を保全は、水路際の植生は落葉樹主体で落葉や日陰の確保、水草が生育で切る日照量の確保など、多様な環境を有する水路の確保が必要 ・カヤネズミの生息環境を守るため、営巣場所となるオギやヨシ等のイネ科の高基草本の保全が必要 ・ホトケドジョウやホタルといった水生生物をまもるために、湧水・絞り水等の水源、水質の保全が必要
社会環境	<ul style="list-style-type: none"> ①鎌倉らしさ・広町らしさの保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉彫に使用されているウルシ林の保全・活用 ・尾根のサクラの保全 ・スギ植林の保全 ・郷土性を感じさせる資源を活かすことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ①保全管理スペースの設置が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた保全管理スペース、休憩スペースの設置が必要 ・自然環境・注目種等に配慮した設置が必要 ・既存団体等が資材置き場、管理スペースに利用しているところに、できるだけ設置することが必要 ②サクラの樹林広場は、地形・植生等の自然環境に配慮した設置が必要 ③生活雑排水については、可能な限り水質を浄化させて、下流への影響の軽減化を図ることが必要 ④保全管理の方法・目的にもとづいた園路の設定が必要 ⑤鎌倉らしさ・広町らしさの保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年当時の面影が残る谷戸と丘陵地形が織り成す自然環境・景観の保全が重要 ・伝承・由来・地名等を踏まえた、郷土性の活用が必要

「基本構想からの課題」と「補足調査の各項目毎の課題」を整理し、総合的な「保全・活用計画の課題」を抽出